

DRUG



INFORMATION

2011 No. 10

平成23年5月10日発行

チラーヂン S 錠 50 μ g の納入開始に伴う対応について

岐阜大学医学部附属病院薬剤部
医薬品情報管理室
(内線7083)

チラーヂン S 錠 50 μ g の納入開始に伴う対応について

震災の影響により生産・供給の目途の立たない状況であった甲状腺ホルモン製剤「チラーヂン S 錠 50 μ g」についてですが、岐阜県内の薬品卸業者への納入が確認されました。また薬品卸業者から 30 日処方に対応できる在庫を確保したと報告を受けました。

つきましては **5 月 11 日 (水)** より、これまで 14 日間までとしておりました処方日数制限を **30 日間**へ延長することと致します。なお、「チラーヂン S 錠 25 μ g」、「チラーヂン S 散 0.01%」に関しましては、引き続き 14 日間までの制限をかけさせていただきますので、ご協力お願い致します。

不明な点につきましては、薬剤部・医薬品情報室（内線 7083）までご連絡ください。